

福島県内でLPガスをご利用いただいている
お客さまへ

令和7年度 福島県

LPガス料金高騰対策事業

LPガス料金値引きのご案内

福島県ではLPガスの料金高騰に伴いまして
お客さまの料金負担軽減施策を実施いたします。

なお、料金につきましては販売事業者がお客さまへ請求する
料金からお値引きさせていただきますので

お客さまによる申請等は必要ございません。

対象者

- ▶ 福島県内で家庭・業務用のLPガスを使用されている方

値引額

- ▶ 1契約(1ガスメーター) **700円^(税抜)** を10月の検針で
につき、請求額から最大 **700円^(税抜)** 値引きいたします。

※ 下記の値引期間中において合計700円(税抜)となります。

※ 税込表記であれば、合計770円(税込)となります。

※ 請求額が上記値引額に満たない場合は、値引額の上限は請求額となります。

値引期間

- ▶ 令和7年10月1日から10月31日までの検針に基づく請求から
お値引き

お問合せ先

福島県LPガス料金高騰対策事業助成金についてのお問い合わせは…

福島県LPガス協会
コールセンター

0120-728-205

受付時間
9:00~17:00

※ 受付期間: 令和8年1月30日まで

※ 土・日・祝日及び年末年始(令和7年12月27日~令和8年1月4日)を除きます。

福島県LPガス協会ホームページ

<https://fukushimalpg.or.jp/>



- ◎ ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は値引きを受けることができませんのでご了承ください。
- ◎ 値引きに際してLPガス販売事業者もしくは当協会から個人情報や手数料を求めることはございません。不審な電話があった場合には事務局までお問合せください。